

2024 年度入会・継続等の手続きについて

10月20日より、2024 年度「継続のお知らせ」が日本看護協会から順次発送になります。

第1回発送分は、9月22日時点の会員データに基づき作成されております。届きましたら、会員の皆さまへ配付くださいますようお願いいたします。

また、2024 年度会費より、**初回口座振替日が、2月27日に変更になります。**

下記手続きにつきまして、ご協力の程よろしくお願いいたします。ご不明な点は、お問合せください。

■会員継続者について

2024 年度変更届用紙は**オリーブグリーン色**です。会員情報・口座情報の変更は、下記のいずれかの方法でお願いします。



【施設用】【個人会員用】

◎**キャリアナース利用**：ナースシップへ早く反映される

◎**変更届を送付**：同封の封筒(グレー色)に入れ、施設分をとりまとめて右記宛先へ送付

宛先：〒206-8790

日本郵便株式会社 多摩郵便局 私書箱第 21 号
公益社団法人日本看護協会・都道府県看護協会
会員登録事務局 宛て

■新規・再入会者について

2024 年度用紙は、**紫色**です。必要部数を総務課にご連絡ください。記入後、用紙をグレー色の封筒に入れ、施設分をとりまとめて上記宛先へお送りください。

また、施設代表者がいない方・未就業の方は、**オレンジ色**の封筒で郵送ください。



【施設用】【個人会員用】

※ 年度毎に用紙の色が変わりますのでご注意ください。

■継続しない方について

『退会届』の提出が必要です。会員証と共に総務課へご郵送ください。

『退会届』用紙は、当協会ホームページ(入会案内)からダウンロードまたは総務課へご連絡ください。

◎ **会費納入方法が「口座振替」の方**

- ・ **1月31日必着**で総務課に送付された場合、**2月27日**の初回口座振替を止めることができます。
- ・ **2024年度会費が口座振替された場合、3月末日必着**で総務課へ送付いただければ返金対応をいたします。但し、**新年度4月以降は返金できませんのでご了承ください。**

◎ **退会希望日について**

『退会届』用紙の退会希望日を「**当該年度(3月31日)をもって退会**」にすることをお勧めします。

2023(令和5)年度末まで会員資格有効となり、2024(令和6)年度は継続されません。

■県外へ移動する(予定)方について

移動元の山形県看護協会と移動先の都道府県看護協会へご連絡くださいますようご周知方お願いします。
2024 年度会費は、移動先都道府県看護協会での納入をお勧めします。

◎ 会費納入方法が「口座振替」の方

- ・ 1月31日まで総務課にご連絡いただければ、2月27日の口座振替を保留にし、山形県での口座振替を止めることができます。
- ・ 2024年度会費が口座振替された場合、3月末日まで総務課へご連絡いただければ返金対応をいたします。但し、新年度4月以降は返金できませんのでご了承ください。

■退職者の「2024 年度継続のお知らせ」(封書)について

既に退職されている方の封書は、お手数ですが、総務課へご返送ください。

■今後の発送(予定)スケジュールについて

第1回発送で届かない方は、第2回以降の発送になります。

9月23日以降に会員情報を変更された方は、前勤務先やご自宅に届くことがあります。また、会員情報が変更前の内容で送付されますことをご了承ください。

第1回 10月20日～12月上旬

第2回 1月上旬

第3回 1月下旬

第4回 2月下旬

第5回 4月上旬

会員継続・再入会についてご協力をお願い

退職や産休・育休を機に退会を希望される方に、会員のご継続と、職場復帰される方へ再入会のお声がけをよろしくお願いいたします。

◎送付・連絡先 公益社団法人山形県看護協会 総務課 早坂
〒990-2473 山形市松栄1-5-45
TEL023-685-8033/FAX023-646-8868
E-mail: a-hayasaka@nurse-yamagata.or.jp